

重点目標1の施策体系

(基本目標1 愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち)

重点目標1

目標像／【成果指標】

施策の方向

展開施策／評価指標

自律した地域コミュニティが展開されるまちになります

- 地域コミュニティが地域における課題を自ら解決し、多くの公共的役割を担っています。
 - 各種市民活動団体が主体性を持ちながら、相互に連携し、活躍しています。
- 【地域づくりを目的とした自主的団体の事業数】
 41件／地区市民委員会(平成17年度)→50件／地区市民委員会
- 【町内会加入率】 66.9%(平成17年度)→75%
- 【NPO法人数】 33法人(平成16年度)→90法人

まちづくりに対する市民意識の向上

市民と行政の情報共有化の推進

- ・市民広報を読んでいる市民の割合
- ・ホームページアクセス件数

市民活動を促進するための環境の整備

- ・附属機関における公募委員の割合
- ・行政と一緒に活動したことがある市民活動団体の割合

地域交流の場の充実

- ・住民センター、地区センター利用率
- ・ときわ市民ホール等利用者数
- ・地域会館を所有する町内会の割合
- ・交流施設利用者数

地域交流の機会の充実

- ・地域活動に参加した市民の割合

地域交流の推進

地域活動の担い手の発掘、育成

- ・ボランティア団体数
- ・ボランティア人数
- ・個人ボランティア人数
- ・ファミリーサポートセンター提供会員数
- ・地域活動に参加した市民の割合
- ・廃食用油の回収に取組む町内会数
- ・落ち葉の再資源化に取組む団体数
- ・公園等の管理にかかわる団体数

公共的役割を担う地域社会の形成

住民防災組織の育成

- ・住民防災組織の活動回数
- ・災害時の防災体制が良いと感じている市民の割合

展開施策 1-1-1 市民と行政の情報共有化の推進

概要	
市政に関する情報をはじめとした様々な情報を市民と共有化するため、各種の媒体を用いた情報提供の推進を図る。	

位置付け	
基本目標 1	愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち
重点目標 1	自律した地域コミュニティが展開されるまちにします
成果指標	・地域づくりを目的とした自主的団体の事業数 41件／地区市民委員会(平成17年度) →50件／地区市民委員会
	・町内会加入率 66.9%(平成17年度)→75%
	・NPO法人数 33法人(平成16年度)→90法人
施策の方向	まちづくりに対する市民意識の向上

評価指標		基準値	現状値	目標値(27年度)
評価指標 1 (担当：総合政策部)	市民広報を読んでいる市民の割合	80.1% (平成17年度)	89.2% (平成24年度)	100%
評価指標 2 (担当：総合政策部)	ホームページアクセス件数	713,819件 (平成16年度)	1,341,141件 (平成25年度)	1,500,000件

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	市民広報発行事業 (総合政策部)	1	市政の現状や施策の内容、行政サービスなどの市政情報を市民に提供するため、市民広報誌を毎月発行し、市内の全世帯に配布する。			→
	広報活動事業 (総合政策部)	2	行政サービスの情報などを市民に提供するため、テレビ、ラジオ、ホームページ、冊子など各種広報媒体を通じて、より正確かつタイムリーに市民に伝えていく。			→
	インターネット議会中継事業 (議会事務局)	2	議会の活動状況を市民へ周知するため、インターネット上、市民課ロビーと議会の委員会室に設置のテレビモニターにおいて市議会本会議の中継を行う。			→
	会議録検索システム管理事業 (議会事務局)	2	市民との情報共有化や、議会及び行政の事務の効率化を図るため、市議会の会議録をインターネット上に公開し、検索閲覧できるようにする。			→
	広報広聴戦略プラン推進事業 (総合政策部)	2	広報広聴戦略プラン3つの基本戦略(職員一人一人の意識改革、市民の理解と協働につながる広報広聴活動の充実、まちの魅力の再発見と発信強化)を実現するため、ホームページの充実をはじめ、広報広聴技術の向上や各種媒体を活用した情報発信など、広報広聴活動を行う。平成27年度は、ホームページの利便性・デザイン・アクセシビリティ向上のため、CMSを導入する。	●		→

展開施策 1-1-2 市民活動を促進するための環境の整備

概要	
市民の主体的な活動が行われやすい環境を整備するため、市民参加の機会を充実するとともに、市民活動団体への支援などを行う。	

位置付け	
基本目標 1	愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち
重点目標 1	自律した地域コミュニティが展開されるまちにします
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりを目的とした自主的団体の事業数 41件／地区市民委員会(平成17年度) →50件／地区市民委員会 ・町内会加入率 66.9%(平成17年度) →75% ・NPO法人数 33法人(平成16年度) →90法人
施策の方向	まちづくりに対する市民意識の向上

評価指標		基準値	現状値	目標値(27年度)
評価指標 1 (担当:市民生活部)	附属機関における公募委員の割合	16.3% (平成16年度)	19.1% (平成25年度)	20.0%
評価指標 2 (担当:市民生活部)	行政と一緒に活動したことがある市民活動団体の割合	63.5% (平成15年度)	61.8% (平成19年度)	70.0%

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	市民参加推進事業 (市民生活部)	1	市政に対して、市民の参加を推進するため、市民が意見を述べたり、提案を行うための各種市民参加手続を実施するとともに、公文書の公開請求等の相談や受付など、両制度の適正な運用を行う。			→
	協働のまちづくり推進事業 (市民生活部)	2	市民と行政との協働の推進及び市民活動の促進のため、「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」や職員協働啓発研修を実施するとともに、NPO法人認証事務を実施する。			→
重点	地域まちづくり推進事業(再掲) (市民生活部)	2	多様なまちづくりを推進するため、地域まちづくり推進協議会において、地域情報の共有化及び地域課題やその解決方法等を検討するとともに、地域活動団体が実施する地域活性化に資する取組に対し、補助金を交付する。平成27年度は地域の主体的な活動を更に充実するため補助メニューの細分化を行う。	●		→
	市民活動交流センター管理事業 (市民生活部)	2	市民活動の支援と市民の交流と協働を促進するため、市民活動交流センターの管理運営のほか、市民活動に関する情報の収集及び提供、相談、学習の機会の提供、交流及び協働の促進等を図る事業を実施する。			→
	地域活動センター管理事業 (市民生活部)	2	地域活動の促進及び地域力の向上を図り、活力ある地域社会の形成及び地域主体のまちづくりの実現を目指すため、末広地域活動センターにおいて、指定管理者により、施設の管理運営を行うほか、地域活動に関する情報の収集及び提供、地域活動への参加機会の提供、交流及び協働の促進等を行う。	○		→

展開施策 1-2-1 地域交流の場の充実

概 要	
地域の交流に必要な場の充実を図るため、市民が身近に利用できる施設等の確保に努める。	

位置付け	
基本目標 1	愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち
重点目標 1	自律した地域コミュニティが展開されるまちにします
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりを目的とした自主的団体の事業数 41件／地区市民委員会(平成17年度) →50件／地区市民委員会 ・町内会加入率 66.9%(平成17年度) →75% ・NPO法人数 33法人(平成16年度) →90法人
施策の方向	地域交流の推進

評価指標		基準値	現状値	目標値(27年度)
評価指標 1 (担当：市民生活部)	住民センター、地区センター利用率	30.9% (平成16年度)	34.8% (平成25年度)	33.3%
評価指標 2 (担当：市民生活部)	ときわ市民ホール等利用者数	397,972人 (平成16年度)	328,394人 (平成25年度)	420,000人
評価指標 3 (担当：市民生活部)	地域会館を所有する町内会の割合	42.0% (平成17年度)	43.6% (平成25年度)	42.4%
評価指標 4 (担当：福祉保険部)	交流施設利用者数	174,116人 (平成16年度)	200,783人 (平成25年度)	241,022人

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	コミュニティセンター管理事業 (市民生活部)	1	地域におけるコミュニティ活動やサークル活動等の促進を図るため、住民センターと地区センターの運営を地域住民が自ら行い、地域に密着した施設の管理運営を行うほか、地区会館の管理等を行う。			→
	ときわ市民ホール等管理事業 (市民生活部)	2	市民の施設利用とコミュニティ活動の促進を図るため、女性、勤労青少年、高齢者、障害者、ボランティアなどのコミュニティ施設であるときわ市民ホールと、勤労者等による研修、レクリエーション等に利用されている建設労働者福祉センターの管理等を行う。			→
	地域会館建設費等補助金 (市民生活部)	3	地域住民の主体的な活動の場を確保するため、地域会館を修繕や増改築、新築等を行う団体に対し、補助金を交付する。平成27年度は、制度を改正し、融雪設備の設置費用及び町内会活動に使用する物置の設置費用について、補助対象を拡大する。	●		→

展開施策 1-2-1 地域交流の場の充実

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	高齢者等健康福祉センター管理事業 (福祉保険部)	4	高齢者同士や世代間の地域での交流の促進を図るため、施設の管理運営を行うとともに、各種教室の開催など自主事業を実施する。			→
	近文市民ふれあいセンター管理事業 (福祉保険部)	4	高齢者同士や世代間の地域での交流の促進を図るため、施設の管理運営を行うとともに、プールなどを利用した各種自主事業を実施する。			→
	東部まちづくりセンター管理事業 (市民生活部)	4	地域力及び住民の利便性の向上を図るとともに、安全で安心な地域の実現を目指すため、地域支援及び窓口サービスの提供を行う東部まちづくりセンター並びに南消防署豊岡出張所及び豊岡地域包括支援センターを併設する複合施設の管理・運営を行う。	○		→

展開施策 1-2-2 地域交流の機会の充実

概要	
市民が地域の交流に参加できる機会を充実するため、住民組織をはじめ、市民活動団体等が行う交流の促進に資する取組を支援する。	

位置付け	
基本目標 1	愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち
重点目標 1	自律した地域コミュニティが展開されるまちにします
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりを目的とした自主的団体の事業数 41件／地区市民委員会(平成17年度) →50件／地区市民委員会 ・町内会加入率 66.9%(平成17年度)→75% ・NPO法人数 33法人(平成16年度)→90法人
施策の方向	地域交流の推進

評価指標		基準値	現状値	目標値(27年度)
評価指標 1 (担当：市民生活部)	地域活動に参加した市民の割合	61.6% (平成17年度)	45.2% (平成24年度)	70.0%

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	住民活動推進事業 (市民生活部)	1	住民組織活動を推進し、住みよい地域社会の形成を図るため、地区市民委員会及び市民委員会連絡協議会へ補助金を交付する。また、特に地域力の向上が認められる事業を実施する地区市民委員会等に補助金を交付し、地域が主体的に取り組む活動を支援する。			→
	市民活動交流センター管理事業 (再掲) (市民生活部)	1	市民活動の支援と市民の交流と協働を促進するため、市民活動交流センターの管理運営のほか、市民活動に関する情報の収集及び提供、相談、学習の機会の提供、交流及び協働の促進等を図る事業を実施する。			→
	協働のまちづくり推進事業(再掲) (市民生活部)	1	市民と行政との協働の推進及び市民活動の促進のため、「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」や職員協働啓発研修を実施するとともに、NPO法人認証事務を実施する。			→
重点	地域まちづくり推進事業 (市民生活部)	1	多様なまちづくりを推進するため、地域まちづくり推進協議会において、地域情報の共有化及び地域課題やその解決方法等を検討するとともに、地域活動団体が実施する地域活性化に資する取組に対し、補助金を交付する。平成27年度は地域の主体的な活動を更に充実するため補助メニューの細分化を行う。	●		→

展開施策 1-2-2 地域交流の機会の充実

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
重点	緑が丘地域複合コミュニティ施設 (仮称)整備事業 (市民生活部)	1	地域力の強化や地域自治の推進, さらに活力ある地域社会の形成を図るため, 緑が丘地域複合コミュニティ施設(仮称)の基本設計を実施する。			→
重点	近文コミュニティ施設整備調査事業 (市民生活部)	1	近文町25丁目の未利用市有地の活用方法イメージを取りまとめるため, 地域住民等が主体となった動きと合わせながら, 地域づくりの拠点となるコミュニティ施設の整備に係る調査を実施する。	●		→
	長寿社会生きがい振興事業(再掲) (福祉保険部)	1	地域において, 高齢者の生きがいづくりや生活援助の活動を推進し, 高齢者が地域で安心して生活できるようにするため, 長寿社会に対応した事業を実施する団体等に補助を行う。また, 高齢者等に対して安心カードの配付を行う。			→
	地域活動センター管理事業(再掲) (市民生活部)	1	地域活動の促進及び地域力の向上を図り, 活力ある地域社会の形成及び市民主体のまちづくりの実現を目指すため, 地域活動センターにおいて, 指定管理者により, 施設の管理運営を行うほか, 地域活動に関する情報の収集及び提供, 地域活動への参加機会の提供, 交流及び協働の促進等を行う。	○		→

展開施策 1-3-1 地域活動の担い手の発掘, 育成

概要	
地域における住民福祉の担い手となる人材を発掘し, 介護や育児に係るボランティア等への支援やネットワーク化, 地域施設の管理や環境美化などに係る地域活動の促進を図る。	

位置付け	
基本目標 1	愛着と誇りを持ち, 市民が活躍するまち
重点目標 1	自律した地域コミュニティが展開されるまちにします
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりを目的とした自主的団体の事業数 41件/地区市民委員会(平成17年度) → 50件/地区市民委員会 ・町内会加入率 66.9%(平成17年度) → 75% ・NPO法人数 33法人(平成16年度) → 90法人
施策の方向	公共的役割を担う地域社会の形成

評価指標		基準値	現状値	目標値(27年度)
評価指標 1 (担当:福祉保険部)	ボランティア団体数	63団体 (平成16年度)	92団体 (平成25年度)	100団体
評価指標 2 (担当:福祉保険部)	ボランティア人数	5,294人 (平成16年度)	3,538人 (平成25年度)	5,749人
評価指標 3 (担当:福祉保険部)	個人ボランティア人数	121人 (平成16年度)	265人 (平成25年度)	305人
評価指標 4 (担当:子育て支援部)	ファミリーサポートセンター提供会員数	195人 (平成16年度)	481人 (平成25年度)	600人
評価指標 5 (担当:市民生活部)	地域活動に参加した市民の割合	61.6% (平成17年度)	45.2% (平成24年度)	70.0%
評価指標 6 (担当:環境部)	廃食用油の回収に取り組む町内会数	0町内会 (平成19年度)	80町内会 (平成25年度)	150町内会
評価指標 7 (担当:土木部)	落ち葉の再資源化に取り組む団体数	0団体 (平成19年度)	7団体 (平成25年度)	9団体
評価指標 8 (担当:土木部)	公園等の管理にかかわる団体数	0団体 (平成19年度)	3団体 (平成25年度)	7団体

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	ファミリーサポートセンター等運営事業 (福祉保険部)	1, 2, 3	地域での相互援助活動の推進を図るため, 地域において除雪や介護等の援助を行える者と受けたい者を組織し, 高齢者, 母子, 身体障害者等世帯への除雪や高齢者等の介護などを実施する。			→

展開施策 1-3-1 地域活動の担い手の発掘, 育成

区分	事業名/担当部局	関連する評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	長寿社会生きがい振興事業 (福祉保険部)	1, 2, 3	地域において、高齢者の生きがいづくりや生活援助の活動を推進し、高齢者が地域で安心して生活できるようにするため、長寿社会に対応した事業を実施する団体等に補助を行う。また、高齢者等に対して安心カードの配付を行う。			→
	長寿社会生きがい基金積立金 (福祉保険部)	1, 2, 3	長寿社会に対応した社会福祉活動の充実を図るため、長寿社会生きがい基金に対する指定寄附金等の積立てを行う。			→
	社会福祉行政事業(再掲) (福祉保険部)	1, 2, 3	地域の人々が安心して暮らせる地域社会の推進や社会福祉関係団体の活動増進を図るため、民生児童委員関係業務や旭川市戦没者追悼式を実施するとともに、福祉関係団体に対し補助金を交付する。			→
重点	地域を支えるシニア世代人材育成事業(再掲) (社会教育部)	2	高齢者の学びや活動の拠点となるシニア大学の運営を行うとともに、学びの成果を積極的に地域社会に生かすため、地域づくりやまちづくりを担う人材を高齢者学習の場から育成する。平成27年度は、「まちなか講座」の内容充実を図る。	●		→
	ファミリーサポートセンター事業(再掲) (子育て支援部)	4	子育てと仕事の両立を支援するとともに、多様な保育ニーズに応えるため、育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し、ファミリーサポートセンターは6か月児から、こども緊急さぼねっとは0歳児から小学校6年生までを対象に学校等の送迎や預かりなどを有償で行う。また、利用者の負担軽減を図るため、市民税非課税世帯及びひとり親世帯に対し、利用助成を行う。平成27年度は、利用助成対象世帯を拡大する。			→
	協働のまちづくり推進事業(再掲) (市民生活部)	5	市民と行政との協働の推進及び市民活動の促進のため、「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」や職員協働啓発研修を実施するとともに、NPO法人認証事務を実施する。			→
	市民活動交流センター管理事業(再掲) (市民生活部)	5	市民活動の支援と市民の交流と協働を促進するため、市民活動交流センターの管理運営のほか、市民活動に関する情報の収集及び提供、相談、学習の機会の提供、交流及び協働の促進等を行う事業を実施する。			→

展開施策 1-3-1 地域活動の担い手の発掘、育成

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	地域活動センター管理事業(再掲) (市民生活部)	5	地域活動の促進及び地域力の向上を図り、活力ある地域社会の形成及び市民主体のまちづくりの実現を目指すため、地域活動センターにおいて、指定管理者により、施設の管理運営を行うほか、地域活動に関する情報の収集及び提供、地域活動への参加機会の提供、交流及び協働の促進等を行う。	○		→
	ごみ資源化地域促進事業(再掲) (環境部)	6,7	市民団体等におけるごみ資源化の取組を推進するため、廃食用油の回収など町内会での取組や生ごみ等の堆肥化に取組む団体等に対する支援等を行う。			→
	緑化推進事業(再掲) (土木部)	7	市民の緑化意識を高め、地域における美化活動等を推進するため、町内会等が行う花壇づくりへの支援など、環境整備や美化等の取組を行う。また、落ち葉を再資源化し、緑化活動に活用していく仕組みを構築するため、地域住民との協働により、落ち葉を収集し腐葉土化する取組を進める。			→
	都市計画公園整備事業(再掲) (土木部)	8	市民生活に緑のうるおいを提供するため、多様な市民ニーズに対応した特徴ある公園・緑地の整備を行うとともに、パークゴルフ場等の維持管理を協働で行うための仕組みづくりを進める。			→

展開施策 1-3-2 住民防災組織の育成

概要	
住民防災組織の育成を進めるため、地域住民の防火防災意識の高揚を図るとともに、災害時に地域住民が主体的に防災活動を行えるよう支援する。	

位置付け	
基本目標 1	愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち
重点目標 1	自律した地域コミュニティが展開されるまちにします
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりを目的とした自主的団体の事業数 41件／地区市民委員会(平成17年度) →50件／地区市民委員会 ・町内会加入率 66.9%(平成17年度)→75% ・NPO法人数 33法人(平成16年度)→90法人
施策の方向	公共的役割を担う地域社会の形成

評価指標		基準値	現状値	目標値(27年度)
評価指標 1 (担当：防災安全部)	住民防災組織の活動回数	3.0回 (平成16年度)	3.29回 (平成25年度)	5.0回
評価指標 2 (担当：防災安全部)	災害時の防災体制が良いと感じている市民の割合	9.7% (平成15年度)	12.0% (平成25年度)	50.0%

区分	事業名/担当部局	関連する評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
重点	コミュニティ防災資機材等整備事業 (防災安全部)	1, 2	地域防災力の向上を図るため、町内会を主体とする自主防災組織の結成支援と、防災指導員の育成及び防災資機材の整備を推進するとともに、住民への防災研修・訓練を実施する。平成27年度も新たな組織の結成を支援し、防災資機材等を整備する。	●		→
重点	地域まちづくり推進事業(再掲) (市民生活部)	1, 2	多様なまちづくりを推進するため、地域まちづくり推進協議会において、地域情報の共有化及び地域課題やその解決方法等を検討するとともに、地域活動団体が実施する地域活性化に資する取組に対し、補助金を交付する。平成27年度は地域の主体的な活動を更に充実するため補助メニューの細分化を行う。	●		→